

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名)

香川労働局

1 開催日 平成26年7月8日(火) 10時00分～11時40分

2 委員の氏名及び役職等

労働基準部長	平川 秀樹
職業安定部長	和田山 純一
雇用均等室長	寺西 健二
高松労働基準監督署長	川田 昌造
高松公共職業安定所長	浦田 哲吉

3 審査対象期間 平成26年1月1日～平成26年4月30日

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	25 件
・審議件数	25 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	4 件
うち、参加者が一者しかないもの	10 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	20 件
・審議件数	20 件

うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの

0 件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの

0 件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの

5 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの

0 件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

【随意契約によるもの】 審査対象期間 平成26年1月～平成26年4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	審査結果
高松公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	香川県 香川県高松市番町 4-1-10	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	9,949,000	9,949,000	100.00%	0		適正
観音寺公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	西日本電信電話株式会社香川支店 香川県高松市観光通1-28-2 上記代理人 株式会社NTT西日本アセット・プランニング四国支店 愛媛県松山市山越3-15-45	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,036,800	1,036,800	100.00%	0		適正
観音寺公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	個人 香川県観音寺市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,866,240	1,866,240	100.00%	0		適正
さぬき公共職業安定所庁舎敷地に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	さぬき市 香川県さぬき市志度 5385-8	前年度に引続き、敷地を利用するものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	2,340,836	2,340,836	100.00%	0		適正
しごとプラザ高松に係る事務室賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	常磐興業 株式会社 香川県高松市常磐町1-9-1	前年度に引続き、建物内のフロアを利用するものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	24,935,712	24,935,712	100.00%	0		適正

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低価格」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が一者しかないものにあつては、「一者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

【随意契約によるもの】 審査対象期間 平成26年1月～平成26年4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	審査結果
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,204,200	1,204,200	100.00%	0		適正
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	993,600	993,600	100.00%	0		適正
香川労働局労働基準部 労災補償課分室の事務所賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	シンボルタワー開発 株式会社 香川県高松市サン ポート2番1号	会計法第29条の3第4項 当局労災補償課の分室として使用することから、決裁業務等の利便性及び管理の容易性を考慮し当課より最も近い事務所を借用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	4,522,476	4,522,476	100.00%	0		適正
香川労働局会議室の賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	シンボルタワー開発 株式会社 香川県高松市サン ポート2番1号	会計法第29条の3第4項 緊急の会議及び業務打合せ等の利便性を考慮し当局より最も近い事務所の借用を要するため契約の性質が競争を許すものではない。	4,459,992	4,459,992	100.00%	0		適正
香川労働局・高松労働基準監督署の書類保管等にかかる倉庫の賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	石丸産業株式会社 香川県高松市朝日 町3丁目6番38号	会計法第29条の3第4項 緊急の会議及び業務打合せ等の利便性を考慮し当局より最も近い事務所の借用を要するため契約の性質が競争を許すものではない。	1,749,600	1,749,600	100.00%	0		適正

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低価格」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたか、応札者が一者しかいないものにあつては、「一者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

【随意契約によるもの】 審査対象期間 平成26年1月～平成26年4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	審査結果
給与・人事・相談員・給与振込システムのソフトウェアサポート及びソフトウェア使用	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区 笹屋町千本西入 笹屋四丁目273番3	既存のシステムを継続使用するため、そのソフトウェアの使用、保守に関してはシステムの開発業者以外では不可能であり、契約の性質上競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	1,059,480	1,059,480	100.00%	0		適正
平成26年度 専門家派遣・相談等支援事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	香川県経営者協会 香川県高松市番町2丁目2番2号	企画競争による	8,085,000	8,080,934	99.95%	0		適正
平成26年度 医療労務管理相談コーナー事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	香川県社会保険労務士会 香川県高松市亀岡町1番60 エスアールビル4階	企画競争による	4,350,000	4,347,864	99.95%	0		適正
平成26年度 若年者地域連携事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	アビリティセンター株式会社 愛媛県新居浜市坂井町2丁目3番17号	企画競争による	16,915,000	16,915,000	100.00%	0		適正
平成26年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	社会福祉法人 恵愛福祉事業団 香川県東かがわ市 白鳥961番地	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	16,802,000	16,802,000	100.00%	0		適正

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低価格」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が一者しかないものにあつては、「一者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

【随意契約によるもの】 審査対象期間 平成26年1月～平成26年4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考	審査結果
平成26年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	社会福祉法人 香川県手をつなぐ育成会 香川県高松市勸使町398番地18	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	16,259,000	16,259,000	100.00%	0		適正
平成26年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	医療法人社団 三愛会 香川県丸亀市柞原町366番地	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	21,009,000	21,009,000	100.00%	0		適正
平成26年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	社会福祉法人 三豊広域福祉会 香川県観音寺市流岡町750番地10	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	12,676,000	12,676,000	100.00%	0		適正
平成26年度 生涯現役社会実現環境整備事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	香川県経営者協会 香川県高松市番町2丁目2番2号	企画競争による	5,800,000	5,799,600	99.99%	0		適正
平成26年度 シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成26年4月1日	公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町二丁目2番2号	企画競争による	63,421,000	63,000,000	99.34%	0		適正

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低価格」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が一者しかないものにあつては、「一者」